

発 境 下 第 1 8 号

令和 3 年 2 月 9 日

境港市下水道料金等審議会会長 様

境港市長 伊達 憲太郎

公共下水道事業受益者負担金第 8 負担区の区域及び単位負担金額の決定
について（諮問）

標記について、境港市下水道料金等審議会条例第 2 条の規定により、境港市下水道
料金等審議会の意見を求めます。